

---

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法  
に基づく行動計画

---

株式会社マインズ

作成日:平成31年1月31日

## 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

### 1.目的

働きやすくやりがいを感じることができる社風と女性も活躍できる雇用環境を整備することにより、仕事と生活を両立させることができるよう、次のように行動計画を策定する。

### 2.計画期間

平成 31 年 2 月 1 日～平成 33 年 1 月 31 日までの 2 年間

### 3.計画内容と行動施策

目標① 計画期間中の育児休業の取得率を、男女共に 90%以上にする。

#### 【対策】

- ・平成 31 年 2 月～ 育児休業の取得希望者を対象とした勉強会の実施(随時)
- ・平成 31 年 4 月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を幹部会にて実施(毎年 4 月)

目標② 計画期間内に、中学卒業までの子を持つ社員が希望する場合、看護や学校行事等において、時間単位で休暇がとれる制度を導入する。

#### 【対策】

- ・平成 31 年 4 月～ 経営会議にて検討
- ・平成 31 年 5 月～ 制度の導入、回覧などによる社員への周知

目標③ 女性の役職者を 1 名増やす。

#### 【課題】

女性の役職者が現在 1 名と少ない。

#### 【対策】

- ・平成 31 年 4 月～ 対象となる社員に対して役職者育成研修を実施する。
- ・平成 31 年 10 月～男女公正な昇進基準となっているかを検証し、必要に応じて基準の見直しを行う。